



酪農郷  
JA北オホーツク

オホーツクの大地おこっぺ町・おうむ町で酪農をしてみませんか

北オホーツク農業担い手対策協議会



# 緑広がる大地 酪農郷 JA北オホーツク

興部町・雄武町は北海道北東部に位置するオホーツク海沿岸の町です。鮮やかなコバルトブルーのオホーツク海に臨む海岸線が美しく、海岸から南西に伸びる大地には緑輝く牧草が一面に広がり、その背後には原生林が残る秘境ピヤシリ山をはじめとする山系が連なっています。これらの自然は四季折々に様々な表情を見せ、特に1月下旬から3月にかけては流水が接岸し、海岸線一帯が白い台地へ変化する光景は、オホーツクの厳しさとロマンを感じさせます。

この大自然のなかで、大規模な酪農業、水産資源の豊富な漁業、豊かな森林を活かした林業が発展した町です。

## JA北オホーツク

農家戸数 135戸（うち酪農家戸数116戸）  
乳牛 18,134頭（うち搾乳牛10,303頭）  
生乳出荷量 87,959t

農用地面積 12,275.8ha  
肉牛 2,118頭

平成30年3月31日現在

## JA北オホーツクまでの アクセス

東京から 約2時間30分  
※オホーツク紋別空港から自動車利用

札幌から 約5時間00分  
※有料道路・一般道利用

旭川から 約3時間00分  
※有料道路・一般道利用

名寄から 約1時間00分  
※一般道利用



# 新規就農者優遇措置

## ■ 酪農経営をお考えの方に

興部町・雄武町では新規就農者誘致特別支援措置条例により、次のような優遇措置があります。

### 新規就農 奨励金

興部町・雄武町内で新規就農された方に奨励金を交付します。

認定を受けた新規就農者に対し、200万円を限度として奨励金を交付します。

### 賃借料等 助成

一定期間、農地等の賃借料・譲渡施設の固定資産税を助成します。

担い手確保農地保有合理化推進特別事業及び農場リース円滑化事業により農用地及び農業用施設等の賃貸借契約を締結している期間（5年以内）または、農用地利用増進法に基づく農用地利用権設定期間のうち、5年間に係る賃借料の1/2、および農場譲渡後最初の施設に対し、固定資産税が賦課された年度から5年間固定資産税の額を限度として奨励金を交付します。

### 経営自立 安定補助金

農業関係制度資金の借りに対し補助金を交付します。

農業経営に必要な農用地及び農業施設等の取得、並びに家畜等を導入するため借りにした、農業関係制度資金に対して、その制度資金の1/5を限度とし、経営自立安定補助金を交付します。なお、経営安定自立補助金の交付額は1,000万円を限度とし、制度資金借入の年度から5年間にわたり均等交付します。

### 借入 利子補給

制度資金の借りに対して発生する利息の利子補給を行います。

農業経営に必要で借りにした制度資金の借入利息に対して、借りにした年度から5年間、1/2の範囲で利子補給します。

上記内容については下記までお問い合わせください。

## 北オホーツク農業担い手対策協議会

☎ 098-1693

北海道紋別郡興部町字興部518番地  
北オホーツク農業協同組合 担い手対策課内

☎ 0158-82-2101

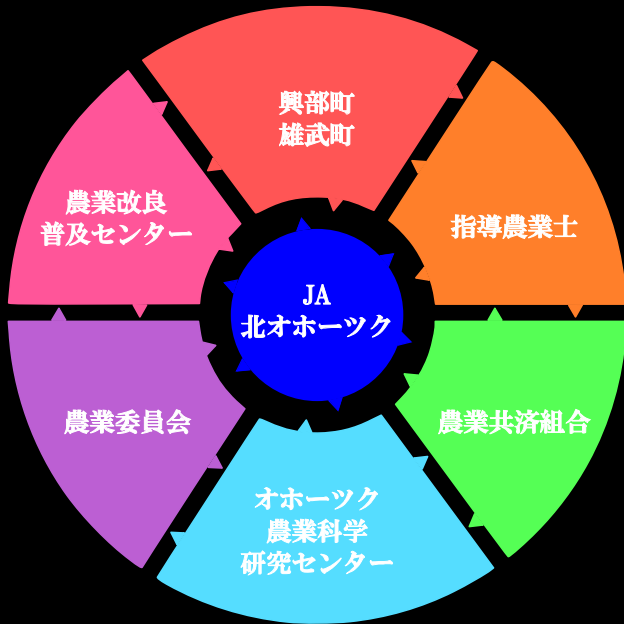
☎ 0158-82-3516

✉ info@ja-kitaokhotsk.jp

🌐 <http://www.ja-kitaokhotsk.jp>

# 営農支援システム

酪農に意欲がある新規就農者を受入するため、JA北オホーツクが中心となり、関係機関・団体が連携し、新規就農を希望するみなさんを総合的にバックアップする支援システムがつくられています。



## オホーツク農業 科学研究センター

基幹産業である「酪農」を様々な観点から支援する。

### 酪農情報

- ①乳検情報の活用
- ②酪農情報の加工・提供
- ③農業関係機関・団体の連絡
- ④情報システムの応用
- ⑤営農技術相談
- ⑥農業技術の情報収集・提供

### 研究開発

- ①分析・診断  
土壌・ふん尿等の分析
- ②検査・判定・指導  
食品や加工施設の検査
- ③食品加工・利用  
食品開発・技術指導
- ④栽培・利用  
ハーブ等の栽培。利用

## コントラクター 組織

町内の農作業受委託業務を実施しております。

## ヘルパー組合

町内酪農家の家族旅行、諸行事への参加、定期的休暇、突発的な用事がある場合の農作業代行業務を実施しております。

## 乳牛 検定組合

乳牛の能力検定・データ提供・指導を実施。

## 新規就農者 支援制度

新規就農者優遇措置を設けております。

## 北海道 指導農業士

農業担い手育成に積極的に取り組み、地域の農業発展に貢献している地域のリーダーとして北海道より認定されている方で、就農に向けての指導を行っています。

## 公社営農場 リース事業

新たに農業を始めるには多額の資金が必要となります。この事業は農業をリタイアした農場、施設等を公社が一括して取得し整備後、新規就農者にリースし、経営安定後に売渡、負担を軽減する事業です。

# 新規就農研修生受け入れのご案内

様々なサポートで  
新規就農を応援します。



## 研修生の要件

農業経営者になることに強い意欲を有している方  
概ね18歳から40歳までの方で配偶者及び婚約者がいる方



## 研修期間・研修先

研修期間は概ね3年間。研修先は、受入指導農家（指導農業士または先進農家及び先進農業法人）とし、年度ごとに変更する場合があります。



## 研修内容

研修プログラムに沿って研修します。（関係機関・団体が連携し、新規就農を希望する方をバックアップする支援システムにより指導します。）

地域の農業事情を幅広く把握するため、視察研修・地域農業者との情報交換等を行います。



## 研修手当

研修生1名の方に月額200,000円を支給します。

夫婦1組の方に月額350,000円を支給します。



## 住宅・食事・寝具・作業着

JA宿泊研修施設または公営住宅・借家等に入居していただき、通いで研修を受けていただきます。（通いの車両は各自ご用意ください。）食事は自炊していただきます。寝具等の生活用品は、各自で用意願います。作業衣は研修先農家が貸与いたします。



## 福利厚生

研修期間中の私疾病による療養費は本人負担とします。

研修中の労働災害に対処するため、北オホーツク農業担い手対策協議会が傷害共済保険に加入します。



## 交通

オホーツク紋別空港、または女満別空港及びJR名寄駅まで何れも送迎いたします。

その他についても相談に応じます。



## 申し込み

お申し込みは市販の履歴書(写真貼付)を北オホーツク農業担い手対策協議会宛に郵送ください。

〒098-1693 北海道紋別郡興部町字興部518番地 北オホーツク農業協同組合 担い手対策課内

☎ 0158-82-2101 ☎ 0158-82-3516

# 農業体験実習生受け入れのご案内

農業に興味のある方の受け入れを行っています。

	長期	短期
対象者	・概ね、18歳から35歳までの健康な方。	・概ね、18歳から35歳までの健康な方。
実習期間	・通年受入し、実習期間は1か月以上とします。 ※但し、年末年始は受入しません。	・通年受入し、実習期間は1か月以内とします。 ※但し、年末年始は受入しません。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"><li>①子牛の世話(ミルク)・給餌(牛の食事)・搾乳(乳搾り)・牛舎の清掃を行っていただきます。</li><li>②実習時間は概ね8時間(朝・夕)です。</li><li>③休日は週1日です。</li><li>④実習先農家にはJA宿泊研修施設、または受け入れ農家が用意する住宅より、受け入れ農家が用意する車両で通っていただきます。</li><li>⑤作業衣は受け入れ農家が用意します。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>①子牛の世話(ミルク)・給餌(牛の食事)・搾乳(乳搾り)・牛舎の清掃を行っていただきます。</li><li>②実習時間は概ね8時間(朝・夕)です。</li><li>③実習先農家にはJA宿泊研修施設より担い手対策協議会が用意する車両で通っていただきます。</li><li>④作業衣は受け入れ農家が用意します。</li></ol>
宿泊 食事 各施設	<ol style="list-style-type: none"><li>①宿泊は、JA宿泊研修施設(個室)に入居していただきます。なお、満室の場合は受け入れ農家が用意する住宅に入居していただきます。</li><li>②食事は自炊していただきます。</li><li>③町内には、病院(内科・外科・皮膚科)・歯科医院・コンビニ等の施設があります。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>①宿泊は、女性専用JA宿泊研修施設(1棟5戸・個室・オール電化)を利用していただきます。 ※但し、満室の場合は町内の旅館に宿泊していただきます。</li><li>②部屋はワンルーム(バス・トイレ・キッチン3畳ベッドルーム)。</li><li>③備品は冷蔵庫・洗濯機・掃除機・ベッド・電子レンジ・テレビ・DVDプレーヤー・炊飯器・寝具・テーブル・時計・ゴミ箱・ブラインド・洗面台を備え付けてあります。</li><li>④食事は自炊していただきます。(炊事用品常備・一口のH調理器)</li><li>⑤町内には、病院(内科・外科・皮膚科)・歯科医院・コンビニ等の施設があります。</li></ol>
実習手当 交通費	・実習手当については、次の通り支給します。 ①実習期間が6か月未満の方は日額4,000円。 ②実習期間が7か月以上の方は日額5,000円。 ・交通費については次の通り実習終了時に支給します。 ①実習期間が1か月以上6か月未満 →実費支給(上限20,000円) ②実習期間が6か月以上1年未満 →実費支給(上限40,000円) ③実習期間が1年以上 →実費支給(上限50,000円)	<ol style="list-style-type: none"><li>①実習手当は、日額2,000円と別途自炊代として日額1,500円を支給します。</li><li>②交通費は実費支給(上限20,000円)。</li></ol>
持ち参るもの	<ol style="list-style-type: none"><li>①印鑑。実習期間中の労働災害に対処するため、担い手対策協議会が傷害共済保険に加入します。※忘れずに持参。</li><li>②健康保険証。(私疾病による療養費は本人の負担とします。)</li><li>③運転免許証(A/T・M/T)。実習先農家に通う車両の運転に必要です。</li><li>④ジャージ上下2着(着替えの為)・目覚まし時計・洗面用具類・着替え等、その他本人が必要なものを持参してください。</li></ol>	
交通	オホーツク紋別空港または女満別空港及びJR名寄駅まで何れも送迎します。その他についても相談に応じます。	
申し込み	<ol style="list-style-type: none"><li>①申し込みは、市販の履歴書(写真貼付)に身長・靴のサイズ・作業衣(つなぎ服)のサイズ・実習希望期間をご記入の上、担い手対策協議会まで郵送してください。</li><li>②その他ご不明な点については担い手対策協議会へお問い合わせください。</li></ol> <p>〒098-1693 北海道紋別郡興部町字興部518番地 北オホーツク農業協同組合 担い手対策課内 ☎ 0158-82-2101 📠 0158-82-3516</p>	

# 酪農家の一日

とある酪農家の一日のスケジュール



AM4:30



AM8:30



## 牛舎の掃除

一日の始まりは牛たちの寝床の掃除から始まります。牛たちはきれい好きですから牛舎を清掃しておくことはとても大切です。



## エサやり

牛たちに朝のエサを与えます。健康に暮らし、たくさん牛乳をだしてもらうために、メニューは栄養のあるおいしい牧草が基本です。牧草を与えた後、エサ車で穀物や配合飼料などを順番に配っていきます。



## 牛乳を絞る

牛乳は生鮮食品ですから、清潔が第一なので手を洗って、牛たちの乳房をきれいにふきます。その後、ミルカー（搾乳機）を付けて、順番に牛乳を搾っていきます。



## その他作業

搾乳などの仕事を終えてから朝食をとった後は、夕方まで農家によってさまざまな過ごし方があります。牛たちの健康チェックやふん尿をたい肥にする作業などをします。牧草収穫時期は、大型機械に乗り収穫作業をします。またこの時間に休息を取る農家の方もおります。※実習生の皆さんは上記作業は行いません。この時間帯は、休息を取っていただきます。



## 牛乳の出荷

搾られた牛乳は、バルククーラー（牛乳の冷蔵庫）に集められ冷やされます。一定の時間になると、農協のタンクローリーがやってきて牛乳を工場へ運びます。



PM4:00



PM7:30



## 夕方の世話

朝の作業と同様に牛舎の掃除から始まり、エサをやり終えた後、搾乳を行います。（搾乳は朝と夕方の2回行います。）後片付けをして一日の作業は終了です。また、牛のお産は人間同様、いつ生まれるかわかりません。※実習生のみなさんも運が良ければ実習時間中に子牛の誕生に立ち会うことができるかもしれません。

# JA北オホーツク宿泊研修施設

## 場所

北海道紋別郡興部町字興部107番地69（単身用）  
北海道紋別郡興部町字興部107番地71（単身用）  
北海道紋別郡興部町字興部335番地1（世帯用）  
北海道紋別郡雄武町字雄武1524番地13（単身用）

## 施設使用者の範囲

興部町・雄武町内の牧場に実習又は研修に従事する者

## 施設使用許可について

JA北オホーツクに申請し、契約を締結するものとする。

## 期間について

原則3か月以上1年以内とする。日数を超える場合もしくは日数に満たない場合は、JA北オホーツクと協議する。

## 家賃について

単身用：18,000円～22,000円

世帯用：30,000円

月末締めとし、翌月の25日に徴収する。自己部屋の水道光熱費は自己負担とする。

## 施設概要

単身用（8畳居間・3畳ベッドルーム・キッチン・バス・トイレ）

世帯用（2LDK）

## 備品について

冷蔵庫・洗濯機・掃除機・ベッド・電子レンジ・テレビ・DVDプレーヤー・炊飯器・寝具・テーブル・時計・ゴミ箱・ブラインド

## 食事について

自炊とする。キッチンにはIH調理器がついている。

## 車両について

実習及び研修に必要な自動車を貸し出す。

## 持参品について

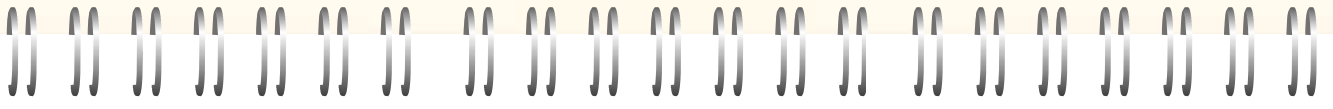
洗面用具・着替え等その他本人が必要とするもの。

## 規則（抜粋）

- ①部屋及び物品は常に整理整頓し、清潔に使用すること。
- ②許可なく建具の取り付け（改造）をしてはならない。
- ③電気及び水道料金は使用者負担とする。
- ④動物（ペット）の飼育は禁止とする。







# MEMO

# 酪農郷 JA北オホーツク

オホーツクの大地おこっぺ町・おうむ町で酪農をしてみませんか



## 北オホーツク農業担い手対策協議会

☎ 098-1693

北海道紋別郡興部町字興部518番地  
北オホーツク農業協同組合 担い手対策課内

☎ 0158-82-2101

✉ [info@ja-kitaokhotsk.jp](mailto:info@ja-kitaokhotsk.jp)

☎ 0158-82-3516

🌐 <http://www.ja-kitaokhotsk.jp>